

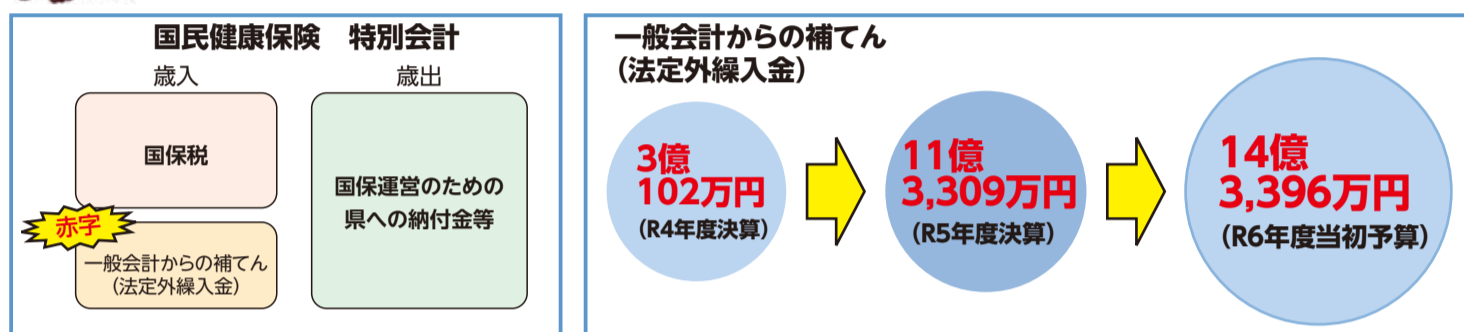
どうして国民健康保険税は 税率改定が必要なの？



税率がどう変わるのかはなんとなく分かったけど、どうしてすぐに税率改定が必要なんだろう？

大きく分けて**2つ**の理由が挙げられます。

- ①国保の運営が**大きく赤字**であること、
- ②埼玉県が示す**市町村標準保険税率に令和9年度までにそろえる**必要があることの2点です。



上図のとおり、国保の運営に**大きな赤字**が生じており、赤字分は**一般会計から補てん**しています。分かりやすく言うと、国保税で運営すべき制度であるにも関わらず、**国保に加入していない市民の皆さまにもご負担をいただいている状態**です。



赤字は年々大きくなっているんだね。でも、そもそもどうして**赤字が生じてしまったの？**

高齢化の進展や医療の高度化等によって**1人当たりの医療費が増加**傾向にある一方で、社会保険の適用対象者の拡大や少子化の進行により、加入者の減少で**国保税の収入額が減少し続けていること、令和2年度以降税率を変更せずに運営してきたこと**から、赤字が増大し続けています。



市町村標準保険税率になぜそろえる必要があるの？

- ②「市町村標準保険税率」とは、国保の運営主体である**埼玉県が健全な国保運営に必要な財源の確保を目的として定めている基準**です。埼玉県では**令和9年度に県内の市町村で導入する**ことが示されており、当市の税率は埼玉県の基準を大きく下回るため、**令和7年度から段階的に見直す**必要があります。



令和6年度草加市保険税率との差

	所得割率(%)	均等割額(円)
草加市	11.40	44,600
市町村標準保険税率(※)	15.38	89,745
差	3.98	45,145

※令和6年7月に埼玉県が示した令和9年度の見込み



Point! 国保税の使い道

国民健康保険税の支出の大部分は**保険給付(医療費)**に使われています。草加市では、特定健診の受診の勧奨など予防医療の促進に努め、**長期的な医療費の削減**に取り組んでいます。



安心して医療が受けられる制度を維持するために、ご理解をお願いします。